

たのはた

お菓子をくれないと
いたずらしちゃうぞ！



10月8日、小学生たちが少し早いハロウィーンを体験。黎明台団地では「お菓子をくれないといたずらしちゃうぞ」と住宅を訪問し、住民の皆さんからお菓子をもらいました。(関連記事17頁)

主な内容

- 希望郷いわて国体 2頁
- 上半期の財政状況について 8頁
- 道の駅たのはたについて 14頁
- 村議会だより 23頁



2016 希望郷 いわて国体

第71回国民体育大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。

一般の部成績 (敬称略)

■男性の部

順位	市町村名	氏名	年齢	スコア
1位	普代村	深渡 覚	59	116
2位	久慈市	和野 未蔵	73	117
3位	山田町	佐々木 建彦	70	118
4位	矢巾町	米島 陽悦	66	119
5位	矢巾町	吉田 三正	68	120
6位	久慈市	中野 興平	76	121



■女性の部

順位	市町村名	氏名	年齢	スコア
1位	山田町	佐々木 富美子	69	120
2位	田野畑村	畠山 富喜子	73	122
3位	矢巾町	吉田 文美子	73	125
4位	矢巾町	古館 重子	71	125
5位	田野畑村	佐々木 昭子	66	125
6位	矢巾町	福田 保子	70	127



参加した児童生徒は大きな声で感謝を伝えました

開会式に児童生徒が参加

10月1日から11日までの11日間、希望郷いわて国体の本大会が県内の市町村を会場に開催されました。岩手県で国体が開催されるのは昭和45年以来46年ぶりとなります。

10月1日に北上市総合運動公園陸上競技場で行われた総合開会式には、田野畑小学校(野中光男校長、児童155人)の6年生26人と田野畑中学校(小森田孝道校長、生徒86人)の2年生25人が沿岸市町村の小中学生で構成された復興支援感謝団として参加。各都道府県から集まった選手や来場者に復興支援の感謝を伝えました。

村ではマレット競技を開催

希望郷いわて国体では、37の正式競技のほかに、健康増進や体力の向上などを目標に行われるデモンストラクションスポーツ29競技が開催されました。

本村では10月9日、村マレットゴルフ場でデモンストラクションスポーツマレットゴルフ競技が行われました。

午前に行われた児童生徒の部には、24人の小学生が参加。開会式では、初めてマレットゴルフをプレーする児童のために、スティックの持ち方やボールの打ち方などの説明が行われました。

競技は、特別ルールの18ホール、全ホールパー3で行われ、児童生徒の部では保護者も児童と一緒にコースを回り、マレットゴルフを楽しみました。

正午から行われた一般の部には、県内や青森県八戸市、秋田県能代市から97人が参加しました。

開会式では、東日本震災の犠牲者を追悼するため、黙とうが行われました。式で石原村長は「皆さまからの支援をいただき復興を進めることができました。皆さまに感謝します。マレットゴルフを通じて田野畑との交流や参加者同士の友情を深めていただきたいと思います。また、スポーツのすばらしさを再確認していただきたいです」と挨拶。競技は、36ホール、パー14で行われ、参加者たちは、笑顔でマレットゴルフを楽しんでいました。

村出身の高校生が出場

希望郷いわて国体の正式競技には、本村出身の高校生2人が出場しました。

花巻市総合体育館で行われたバレーボール競技(少年女子)には、中村莉子さん(盛岡誠桜高等学校3年・羅貫)が3位入賞を果たしました。

一関市総合体育館で開催されたバスケットボール競技(少年男子)には、畠山玄くん(盛岡南高等学校2年・和野)が岩手選抜として出場し、3位という成績を残しました。

畠山くんは「岩手の代表として国体に出場できたことを光栄に思います。会場の大きな声援に後押しされ、このような成績を残すことができました。皆さん応援ありがとうございました」と感謝の言葉を話しました。



ゴールに向かってシュートする畠山玄くん



希望郷いわて国体 田野畑村実行委員会 佐々木 忠男 実行委員長

希望郷いわて国体田野畑村実行委員会の佐々木忠男実行委員長は「八戸市や能代市のマレットゴルフ協会の皆さんや県内の皆さんに田野畑のマレットゴルフ場でプレーしていただきうれしく思います。いろいろな方々の協力やご支援のおかげでマレットゴルフ競技が成功してとても良かったです」と大会の成功を喜びました。

村民の意見・提言を村政に反映

村政策提言諮問会議

村政の政策過程を村民と共有し、村民の参画による村民主体の村政運営を展開することを目的に、村が平成26年度から設置している「田野畑村政策提言諮問会議」。二期目となる平成28～29年度会議の委員が委嘱され、第一回会議が10月7日、役場第一会議室で委員13人が出席し開催されました。



役場第一会議室で行われた会議の様子

会議では、委員の中から委員長に岩手県立大学の齋藤俊明副学長、副委員長に酒井淳副村長が選任されました。会議の冒頭、石原村長は「委員の皆さんをはじめ、村民がオープンな議論の場として政策立案へ参加する会議でありまして、委員の皆さんから提言を頂いて、村政運営を行っていきたく」と挨拶。会議では、「定住化促進」「人・仕事づくり」「地域情報化と情報発信」の3つの項目について意見が

交わされました。吉塚純平委員からは「自分は、震災を受けたふるさとに何かできる事はないかと考えUターンしてきました。困ったことは、戻ってきても居住する家が見つからなかったことです。実家に戻れる人しか帰ってくるのができず、移住したくてもなかなかできないという難しさがあると思えます」と自身のUターンの経験をもとにした意見などが出されました。今回の開催は12月を予定。内容を重視しながら会議を重ね、議論を元に具体的な政策の提言が行われます。

田野畑村政策提言諮問会議委員

平成28～29年度委嘱者 任期：平成30年3月31日

区分	職・氏名	備考
有識者	岩手県立大学 副学長 齋藤 俊明	留任
	早稲田大学 教授 早田 宰	留任
	(株)生活構造研究所 取締役特別顧問 松川 淳子	新任
	沿岸広域振興局 副局長 鈴木 敦	新任
自治会長	沼袋自治振興会 会長 嘉藤 正義	新任
産業振興の長、 役員または職員	田野畑村森林組合 組合長 大澤 敏隆	留任
公募による人	吉塚 純平	公募
	熊谷 友吉	公募
	中嶋 昭男	公募
	熊谷 勝支	留任
村長が指名する人	竹下 敦子	留任
	下机 暁美	留任
	上村 浩司	新任
副村長	酒井 淳	留任
教育長	巖岩 敏雄	留任

(敬称略)

インフルエンザ 予防しましょう

朝晩の冷え込みが増してきました。これからの季節は空気が乾燥し、インフルエンザの感染が心配されます。一人一人が気を付けることで、感染や拡大を防ぐことができるインフルエンザ。日ごろから予防を心掛けましょう。

感染を防ぐには 日ごろからの心掛け

インフルエンザに感染した場合、特に体力がない子どもや高齢者、妊婦は重症になりやすいといわれています。インフルエンザに感染しないためには、日ごろからの予防が大切。次の①～④を心掛けましょう。

- ① 早めに予防接種を受ける**
インフルエンザはいつ流行するか分かりません。ワクチンは効果が出るまでに約2週間かかり、約5カ月持続します(個人差があります)。流行してからではなく、早めに予防接種を受けましょう。子どもの感染を防ぐためには、家族など周囲の大人が接種することもとても重要です。
- ② うがい・手洗いをこまめに**
外から帰ったら、ガラガラとどの奥までうがいをし、石鹸を使って、手全体をしっかりと洗いましょ。手洗いの後に、アルコールで消毒をすると効果的です。
- ③ マスクの着用**
外出するときはマスクを着用し、なるべく人ごみを避けましょ。また、せきやくしゃみが出たら周りの人への感染を防ぐため、マスクを必ず着用してく

予防接種は早めに受けましょう

村診療所はインフルエンザの予防接種を実施しています。接種回数は1回(ただし13歳未満は2回)。ワクチンが無くなりしだい終了しますので、早めの接種をお願いします。

- ◆実施期間…12月27日(火)まで
- ◆対象…満1歳以上の村民
- ◆接種料…無料
- ◆日時

○高校生・一般・高齢者…11月と12月の外来診療時間帯で受けてください

○中学生以下

日程…11月2日(水)、9日(水)、16日(水)
12月7日(水)、14日(水)、21日(水)

受付時間…①幼児：午後2時30分～3時
②小・中学生：午後3時～4時

◆持ち物…予診票、高校生以下は母子健康手帳、予防接種手帳(65歳以上で持っている人)

◆村診療所以外での接種を希望する人は、事前に保健福祉課までご連絡ください

効果が出るまで約2週間必要

④ 休養とバランスの良い食事

病気に対する抵抗力や体力を高めるためには、十分に休養を取り、バランスの良い食事を取ることが大切です。規則正しい生活を送り、感染しない体づくりましょ。

もし、それでも 感染してしまったら

うがいや手洗い、予防接種など、予防をしても感染してしまう場合もあります。もし、インフルエンザの症状がみられたら次の⑤⑥に注意ましょ。

⑤ **早めに医療機関で受診**
急な発熱などインフルエンザ、感染の疑われる症状が現れたら、

⑥ 自宅で安静にして休養

早めに医療機関で受診ましょ。インフルエンザは、発症してから48時間を過ぎると体内のウイルスが増えすぎて、抗インフルエンザ薬の効果が期待できなくなりましょ。

新たな感染者をできるだけ増やさないよう外出を自粛し、医師の指導に従って自宅で安静にして休養。熱が下がっても感染力が無くなったわけではないましょ。少なくとも熱が下がってから2日目まで、できれば発熱やせきなどの症状が始まった日から8日目までは外出を控えましょ。

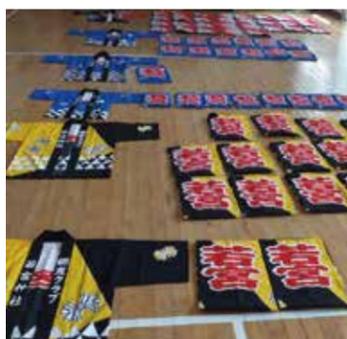
◆問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 33-3102 内線52)



宝くじ助成

■机自治会(助成額250万円)

備品名	金額
音響機器	884,196円
はんでん	798,930円
紅白幕	106,056円
炊飯器	119,232円
テーブル	262,440円
座椅子	336,960円
合計	2,507,814円



宝くじ助成で整備したはんでん

机自治会(下机勝則会長、59世帯)では、(財)自治総合センターの宝くじ助成金を利用して、備品を整備しました。整備した備品は、地域の行事や幅広い活動に利用され、コミュニティ活動の推進に役立てられます。

防災に100%の答えはない

防災は、地震や津波などの自然の外力と社会の弱い部分が重なった場所で発生し、地域社会とそこに住む人々の暮らしを一変させます。明らかに耐震性の低い建物など、この社会の弱い部分は、外部に依存している状況では特に高くなります。

防災は、社会の弱い部分をどのように解消するかが問われている活動です。防災の担い手は、自助・共助・公助の3者に大きく分けられますが、自助や共助の役割が大きいのと思います。それは、行政を中心とした公助には限界があること、自分の命は自分で守るしかないためです。災害により地域が破壊されるという状況に対して、行政は、予算の制約、専門家の欠如の中でも地域を守るために防災活動を実施し、自治体間の相互応援協定な

自分の命は自分で守る



東京大学生産技術研究所
都市基盤安全工学国際研究センター
むねよし
沼田 宗純 工学博士

ど大規模災害にも対応できるような工夫もしています。時には現実味を感じられない防災訓練もあるかもしれませんが、防災に100%完璧な答えや対策はありません。正解を求めても正解など存在しません。防災マニュアルやノウハウ集があったとしてもこれらを状況に応じて活用できるリテラシーがなければその効果は発揮されません。自分の命が危機的な状況にさらされている中で、専門性も十分なトレーニングも受けていない行政に自分の生死の最終決断を委ねてもよいのでしょうか。

地域防災体制の構築を

東日本大震災や大島・広島土石流災害、最近の台風10号においても、行政だけでは、住民の生命にかかわる情報発信や緊急対応のオペレーションを適切に実施できない状況が多く見られます。多くの行

政は、24時間危機対応できる体制になつておらず、事前にトレーニングを受けた専門職員がいるわけでもありません。応急対応の避難所運営においても、行政がいくら関与しても円滑な避難所運営には住民自治が不可欠です。

行政に依存した防災活動には限界がある一方で、住民や企業は、防災という地域の共同行為にどのようにかかわるのか、地域における災害に対する危機感や覚悟が問われているのです。

日頃から防災を考える

防災活動と日常生活を照らし合わせたときに、当然どちらも大切です。現実的には「災害によって自分や家族が亡くなる」と本気で考え、具体的な防災対策まで実践することは難しいと思います。防災イベントなどで防災意識を高めるような工夫をしても、防災意識が一過性の行事のようであれば、具体的な行動にまでは至りません。外発的な動機付けでは人間は行動に移せないし、長続きもしません。

自分の身を守るために、日頃から何が重要なのかを考え、家族や

学校、地域社会などで話し合うことが大切です。毎日忙しい日々を送っていても、人生で大切なものは何かを改めて見つめなおす機会として、防災について考えてほしいと思います。優先順位を明らかにし、それを確保するための環境が整備されることで防災活動もおのずと組み込まれます。

震災の経験を次代に残す

次代を担う子どもに対しては、100%答えがない問題に対して、どのようにに思考し、解答を導き出すのかを伝えなければなりません。これは教育しかありません。

防災の研究は、地域社会の研究とも言えます。地域の弱い部分を把握し、事前に課題を解決する活動でもあります。子どもたちには、自分が住んでいる地域を研究し、どのような自然の恩恵を受けているのか、一方でどのような弱い部分を抱えているのかを知り、答えのない問題に対する思考法を養ってほしいと思います。

東日本大震災から5年半が経過しましたが、まだ精神的にも回復されていない被災者が多くいると思います。どうか震災の経験を次代に残し、田野畑村の更なる発展のために生かしてほしいと願っています。

村総合防災訓練



9月25日、村総合防災訓練が行われ、沿岸地区の住民などが、津波発生時の行動を再確認しました。田野畑小・中学校では、防災学習が行われ、児童・生徒が防災の大切さを学びました。防災学習で講師をしていただいた先生から、防災についてお話を伺いましたので次のページに掲載します。

避難経路などを再確認

「午前8時、宮城県沖を震源とする非常に強い地震が発生し、2分後岩手県沿岸に対して大津波警報が発表された」という想定で行われた村総合防災訓練。今年、台風10号の影響で規模を縮小し、津波避難訓練のみが行われました。

8時2分、大津波警報を知らせる防災無線とともに沿岸地区の住民や消防団員など約300人が避難場所までの経路の確認や避難誘導を行いました。

児童・生徒が防災を考える

小中学校生は、田野畑中学校を会場に「防災巻ワークシヨップ」という防災学習を行いました。

防災巻とは、災害時の状況を「自分自身の問題として」イメージするためのツールで、災害発生から時系列をおって1時間後、2時間後とその時に自分が命を守るためにどんな行動をとったらいかなどを想像して用紙に書いていき1本の巻物を作成するものです。

児童・生徒は、東京大学の沼田宗純工学博士から東日本大震災の映像などを使った防災学習の概要説明を受け、小学校低学年と高学

年、中学生の3グループに分かれて防災巻の作成を行いました。

中学生のワークシヨップは「10月下旬の午前11時頃、羅賀地区で校外学習中に三陸沖を震源とする震度6強の地震が発生し、大津波警報が発令された」という設定で行われました。

生徒たちは、災害発生時の自分の状況やどのように行動すればいいかを自分で考え、用紙に記入。記入後は、班ごとに分かれて、お互いに疑問点などの意見を出し合い解決を話し合いました。

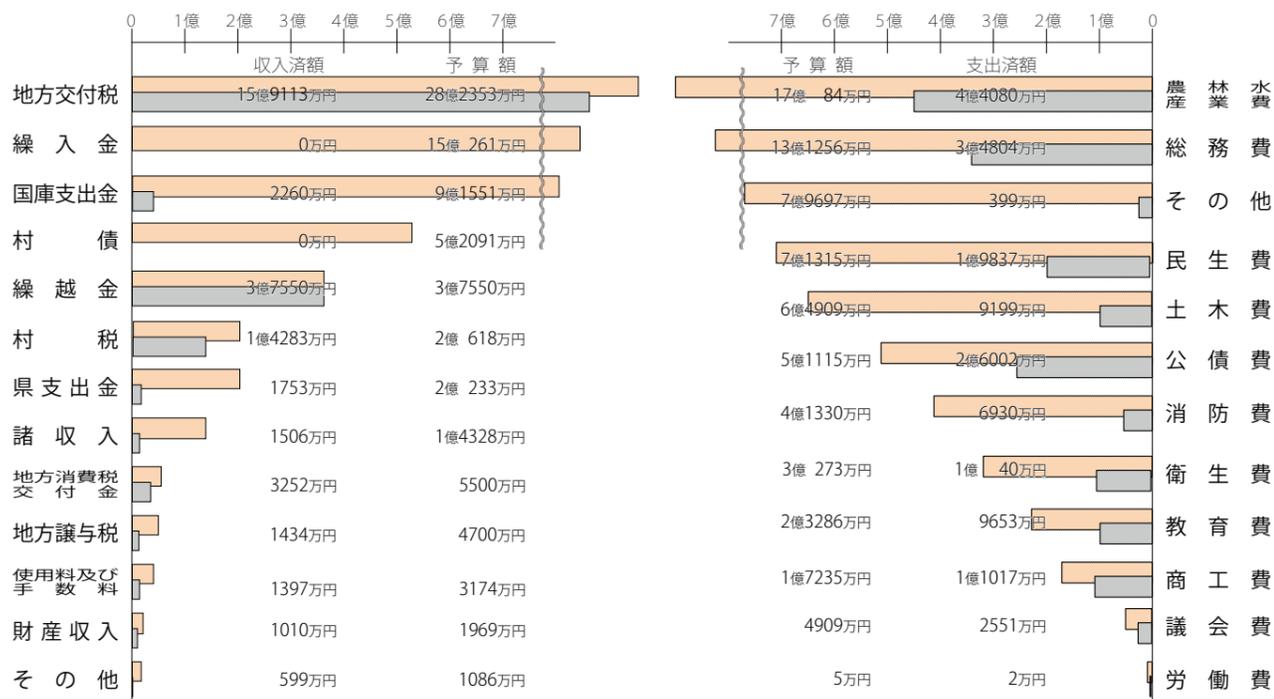
畠山将太さん(中学3年生)は「防災巻の学習を通じて、災害時には、自分で考えて行動することが大事だと感じました。また、日頃から避難経路や災害時の行動を家族や友人、先生、周りの人と共有しておくことも大切な事だと思いました」と話し、日頃から災害に備える大切さを学びました。



田野畑中学校3年生
しやうた
畠山 将太さん

財政状況

歳入 収入済額 22億4157万円 (収入率 32.7%) 一般会計 支出済額 17億4513万円 (支出率 25.5%) 歳出



※その他…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、寄付金 ※端数処理の関係で、合計額に若干の差が出ます

■特別会計予算の状況 ※端数処理の関係で、合計額に若干の差が出ます

区分	事業勘定	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険会計	事業勘定	7億2389万円	2億1898万円	2億7234万円
	直診勘定	1億3728万円	2686万円	5216万円
簡易水道会計		1億9177万円	7097万円	2740万円
集落排水会計		8072万円	1459万円	2763万円
下水道会計		3497万円	214万円	1265万円
介護保険会計	保険事業勘定	5億79万円	2億612万円	2億645万円
	介護サービス事業勘定	1309万円	51万円	602万円
後期高齢者医療会計		3784万円	821万円	655万円
合計		17億2033万円	5億4838万円	6億1120万円

■村有財産の状況

▼土地・建物・有価証券など

種別	増減	合計	
行政財産	建物	△98㎡	56,096㎡
	土地	0㎡	3,498,525㎡
普通財産	建物	△197㎡	24,687㎡
	土地	0㎡	7,443,555㎡
合計	建物	△295㎡	80,783㎡
	土地	0㎡	10,942,080㎡
有価証券・その他	0万円	4億4518万円	

▼基金の状況

種別	増減	合計
財政調整基金	0万円	33億1655万円
収入証紙購入基金	0万円	100万円
村民研修基金	0万円	5252万円
ふるさと基金	0万円	672万円
村債管理基金	0万円	1億7520万円
福祉基金	0万円	1億2842万円
土地開発基金	0万円	3382万円
福祉医療資金貸付基金	0万円	180万円
花笑みの村基金	0万円	1319万円
庁舎及び公共施設整備資金	0万円	5億1467万円
田野畑むらづくり基金	0万円	3362万円
育英の森造成基金	0万円	182万円
東日本大震災災害復興基金	0万円	1億5510万円
思惟の森交流基金	0万円	578万円
東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金	0万円	2億1759万円
東日本大震災復興交付金基金	△6163万円	62億1863万円
ジャクソン・ベイリー基金	0万円	204万円

平成28年度

上半期の財政状況

村は、皆さんに納めていただいた村税や国・県からの補助金などを財源にして、さまざまな事業を実施しています。平成28年度上半期（平成28年4月1日～9月30日）の村予算の執行状況や基金、村債の現在高などについてお知らせします。詳しい内容は総務課（☎34-2111 内線12）にお問い合わせください。

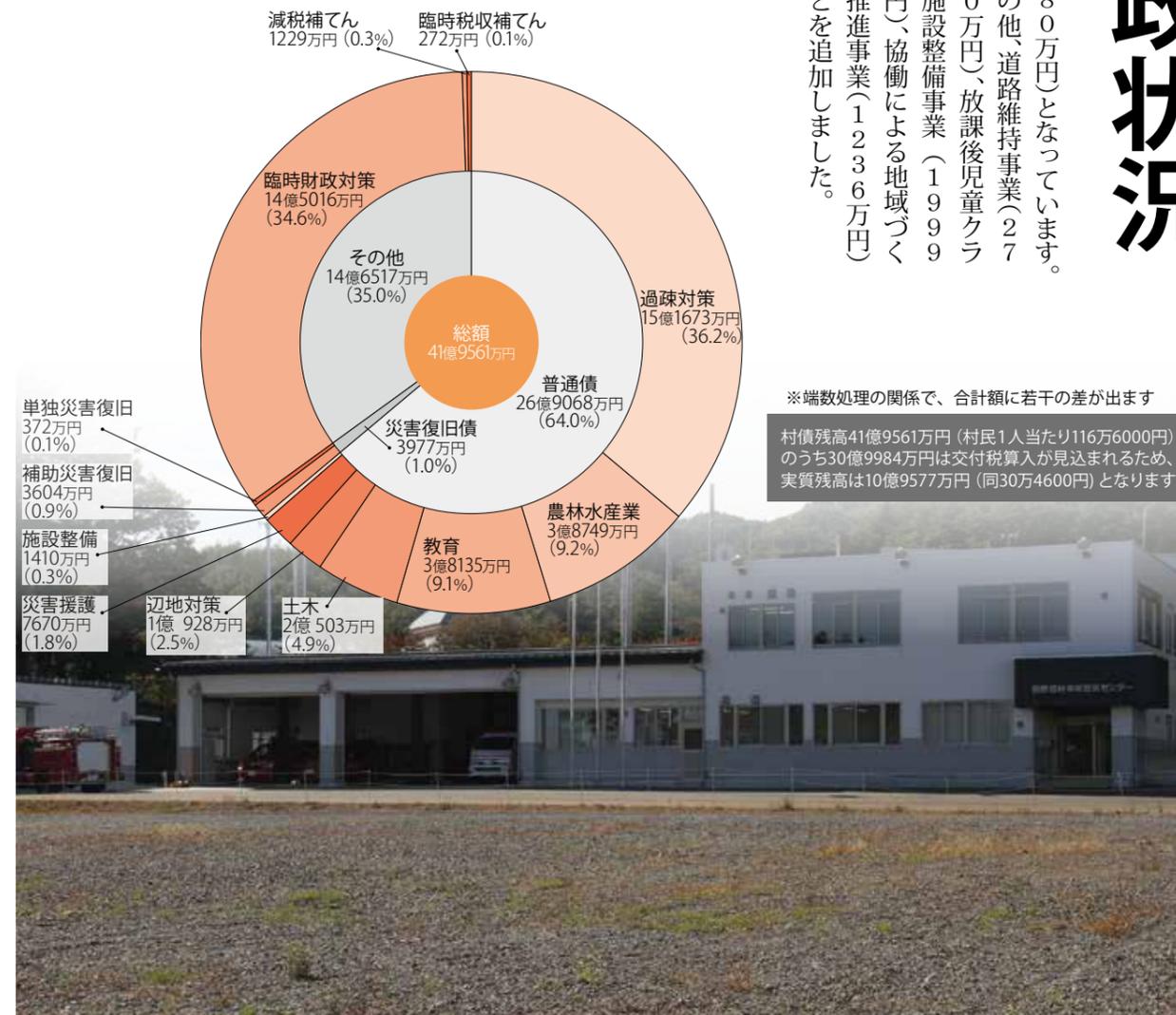
28年度上半期の一般会計予算額は、総額8億9713万円を補正し、68億5413万円（47・8%）の減額となっています。また、予算に対する収支の割合は、収入が22億4157万円で32・7%、支出が17億4513万円で25・5%となっています。

津波監視カメラシステム整備事業などを追加

補正予算の主な内容は、津波監視カメラシステム整備事業（1億260万円）、ヘリポート整備事業（952万円）、公共土木施設等災害復旧事業（7100万円）、観光・防災WiFiステーション整備事業（3780万円）、鳥越漁港地区漁業集落防災機能強化事業（3

一般会計の予算額は68億5413万円に

■村債現在高の状況（平成28年9月30日現在）



780万円）となっています。その他、道路維持事業（2740万円）、放課後児童クラブ施設整備事業（1999万円）、協働による地域づくり推進事業（1236万円）などを追加しました。

※端数処理の関係で、合計額に若干の差が出ます

村債残高41億9561万円（村民1人当たり116万6000円）のうち30億9984万円は交付税算入が見込まれるため、実質残高は10億9577万円（同30万4600円）となります

ヘリポートは、村中央防災センター前の敷地に整備されます

宅地を分譲します

村は、漁業集落防災機能強化事業により造成した拓洋台団地5区画と黎明台団地3区画の宅地を分譲します。分譲区画および価格は下図のとおりです。

なお、区画の図面など詳しくは問い合わせてください。

◆対象者：11月1日に羅賀、島越地区に住所のある人。平成23年3月11日に羅賀、島越地区に住所のあった人。東日本大震災で被災した机および明戸地区の人。※すでに住宅再建済みの世帯から世帯を分離しての購入も可能です

◆受付期間：11月30日(木)まで

◆申し込み方法：建設第二課に設置してある申込書に必要事項を記入のうえ、次の書類とあわせて提出してください①住民票(東日本大震災以降に住所変更をした人は戸籍附票)または罹災証明②納税証明書③所得証明書

◆宅地の概要：都市計画区域外、上水道(水産飲雑用水)、下水道(漁業集落排水)

◆分譲条件：3年以内に住宅を建設してください。10年間は転売を禁止します。被災者を優先します

◆申し込み・問い合わせ先：建設第二課(☎34-2113 内線532)

田野畑村 羅賀 拓洋台団地 案内図

田野畑村羅賀193-14~50

分譲宅地		
所在地番	面積(㎡)	分譲価格(円)
羅賀 193-17	330.04	1,287,156
羅賀 193-38	330.61	1,471,214
羅賀 193-42	330.74	1,412,259
羅賀 193-44	330.41	1,500,061
羅賀 193-46	330.11	1,449,182

田野畑村島越 黎明台団地案内図

田野畑村切牛109-12~110-51

分譲宅地		
所在地番	面積(㎡)	分譲価格(円)
切牛 109-12	330.58	1,262,815
切牛 109-29	330.57	1,315,668
切牛 109-35	326.48	1,338,568

たのはたのココロ芸術祭りと音楽会2016を開催

教育委員会、村芸術文化協会、NPO法人 東北岩手応援チャンネルでは「たのはたのココロ 芸術祭りと音楽会2016」を開催します。

村の伝統芸能の舞台発表や村を応援するアーティストによる音楽の演奏を行います。また、各地区でCD化へ向けて練習を行ってきた旧6小学校の校歌を録音風景の映像とともにしやくなげ合唱団が合奏します。

◆日時：11月6日(日)

午前8時45分～午後4時30分

◆場所：アズビイ体育館

◆出演：菅窪鹿踊保存会、大宮神楽伝承保存会、甲地鹿踊保存会、若柳流寿慧会、若鶴会、しやくなげ合唱団、盛岡さんさ踊り、田野畑中学校一揆太鼓、弥五兵衛太鼓、デイジー☆どぶゆき、松安知行、中嶋亮三、おおきたちひろ

◆出店：体験村・たのはたネットワーク(イカのし体験)、オネットトマーケットプラン(手作りジャム、ピクルス、シリアル)、ゴウちゃんのコロッケ屋(コロッケ、コロッケパン)、ハックの家(大判焼き、パン)など

◆問い合わせ先：教育委員会(☎34-2226 内線12)



各地区で行われた、旧6小学校校歌の練習風景

「消しましょう その火その時 その場所で」

11月9日(木)から15日(火)まで『消しましょう その火その時 その場所で』をスローガンに、秋の全国火災予防運動が実施されます。この時期は、風が強くなり乾燥し、火災の起こりやすい気象状態が続きます。家の周りには燃えやすいものを置かないようにし、外出時やお休み前には火の元を確認しましょう。

また、火災の早期発見や逃げ遅れ、けが人を出さないために住宅用火災警報器を設置しましょう。

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する



- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

◆問い合わせ先：宮古消防署田野畑分署(☎34-2100)

※住宅用火災警報器は平成23年6月1日から設置が義務となっております。電池の寿命はメーカー、機種によって異なりますが、電池寿命は約10年(通常の使用状態)です。電池の交換も可能ですが、部品も劣化していますので、新規購入することを推奨します。住宅用火災警報器の試験ボタンを押して、ブザーが鳴れば正常です。鳴らない場合は交換時期です。(試験ボタンではなく、紐を引っ張るタイプもあります。)

まだ設置していない人は、設置後、田野畑分署に速やかに届出をお願いします。直接来署しての届出、電話・FAXによる届出も可能です。また、住宅用火災警報器や消火器の訪問販売は消防署では行っておりません。悪質な訪問販売には十分注意してください。

河川環境おおむね良好

村は毎年、村内河川の水質調査を実施しています。今年も10月1日、6河川12カ所から河川の水を調査しました。

調査の結果、一部の項目を除いて環境基準の最高ランクのAA類型からA類型の基準を満たしており、おおむね良好な水質が保たれていることが分かりました。

河川の水質は、周辺の環境や季節によっても大きく変動します。また、皆さんが日ごろ何気なく流している生活雑排水の影響も受けます。野菜くずを流しに流さないこと、お風呂の残り湯で洗濯をして排水量を減らすなど、毎日の生活でのちょっとした気配りが河川の水質を良好に保つことにつながります。

河川の環境保全是きれいな海を守ることもつながります。これからも、みんなできれいな川、海、自然を守りましょう。

◆問い合わせ先：生活環境課（☎34-2114 内線22）

■平成28年度河川水質調査結果

河川名	採水地点	pH	Do mg/l	BOD mg/l	SS mg/l	大腸菌群数 MPN/100ml
普代川	巢合中の橋付近	7.2	10.0	0.8	4	490
	青雲橋付近	7.3	10.2	1.4	9	240
平井賀川	砂防ダム付近	7.3	10.5	0.7	1未満	240
	平井賀水門付近	7.3	10.6	0.8	1未満	330
松前川	松前沢橋付近	7.3	10.4	0.7	3	790
	島越水門付近	7.3	10.4	1.2	2	790
	鉄山口バス停付近	7.2	10.1	1.8	2	490
	タタラ橋付近	7.3	10.2	2.1	1	490
島の沢川	清流橋付近	7.3	10.4	1.2	1	130
	北の沢と南の沢の合流点	7.3	9.7	1.5	1未満	130
白池川	河口から約1km上流	7.2	10.0	2.0	1未満	220
田代川	普代川との合流点	7.3	10.0	1.0	6	490
県環境基準（AA類型）		6.5~8.5	7.5以上	1以下	25以下	50以下
県環境基準（A類型）		6.5~8.5	7.5以上	2以下	25以下	1,000以下

- ◆水素イオン濃度 (pH) …水質の酸性・アルカリ性の状態を示す指標。pH7.0 が中性で、これより低いと酸性、高いとアルカリ性を示す
- ◆溶存酸素量 (DO) …水中に溶解している酸素の量を示す。魚介類が生息するためには、一定以上の溶存酸素量が必要
- ◆生物化学的酸素要求量 (BOD) …微生物が有機物を分解した際に消費される酸素量で、河川の有機汚濁を測る指標。有機汚濁物質が多いほど数値が高い
- ◆浮遊物質 (SS) …濁りの原因となる有機物やプランクトン、生活排水中の微細な物質の濃度を示す指標
- ◆大腸菌群数 …し尿による汚染の程度などを示す指標

超高速インターネットサービス 村内全域で利用開始

村は、超高速インターネットサービスの利用環境を整えるため、昨年12月から田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備事業を行い、村内全域で光ケーブルの敷設工事を行ってきました。事業の完了にともない、10月25日から村内全域で光回線を利用したサービスの利用が可能となりました。

観光防災情報を発信

村は、光回線を利用して、村役場などの防災拠点5カ所や北山崎などの観光施設8カ所に観光防災Wi-Fiステーションの整備を進めています。

観光防災Wi-Fiステーションは、村を訪れた観光客などに無料のインターネット環境を提供することで、観光やイベントの情報発信に役立ちます。また、災害発生時には、避難情報や避難場所への移動方法をスマートフォンへ強制的に発信することで、住民などの避難行動の支援を行います。

観光防災Wi-Fiの供用開始は12月を予定しています。

また、教育委員会は、児童・生徒の授業などでのインターネットの利用や活用を増やすため、

田野畑小・中学校で、教育用ICT機器の更新とタブレット端末の導入を行います。

契約は十分に検討を

光ケーブルの敷設工事は村が行いましたが、光回線を利用したサービスの契約や利用は個人で行うこととなります。現在村内で、通信事業者などによる営業や勧誘の電話が増加しています。サービスの内容が分からない場合や加入する必要があるかどうか分からない場合、勧誘が強引だと感じた場合には、その場ですぐに契約せずに、契約内容を確認し、十分に検討を行うようにしてください。

①安い料金プランなどという言葉に惑わされないようにしましょう

- ②事業者からの電話での指示を聞いてインターネットなどの契約をしないようにしましょう
- ③電話だけでも契約は成立します。必要がなければはっきり断りましょう

また、光回線の契約については、契約書面を受け取った日を含めて8日以内に電気通信事業者へはがきなどの書面で解約を通知すれば契約を解除できる制度（初期契約解除制度）があります。

◆消費者問題の問い合わせ先：消費者ホットライン（☎188） 村役場生活環境課（☎34-2114 内線24）

相談窓口を開設します

NTT東日本では「お客様相談臨時窓口」を開設します。光回線を利用したサービスの内容や契約の注意点など光回線に関する相談に応じます。

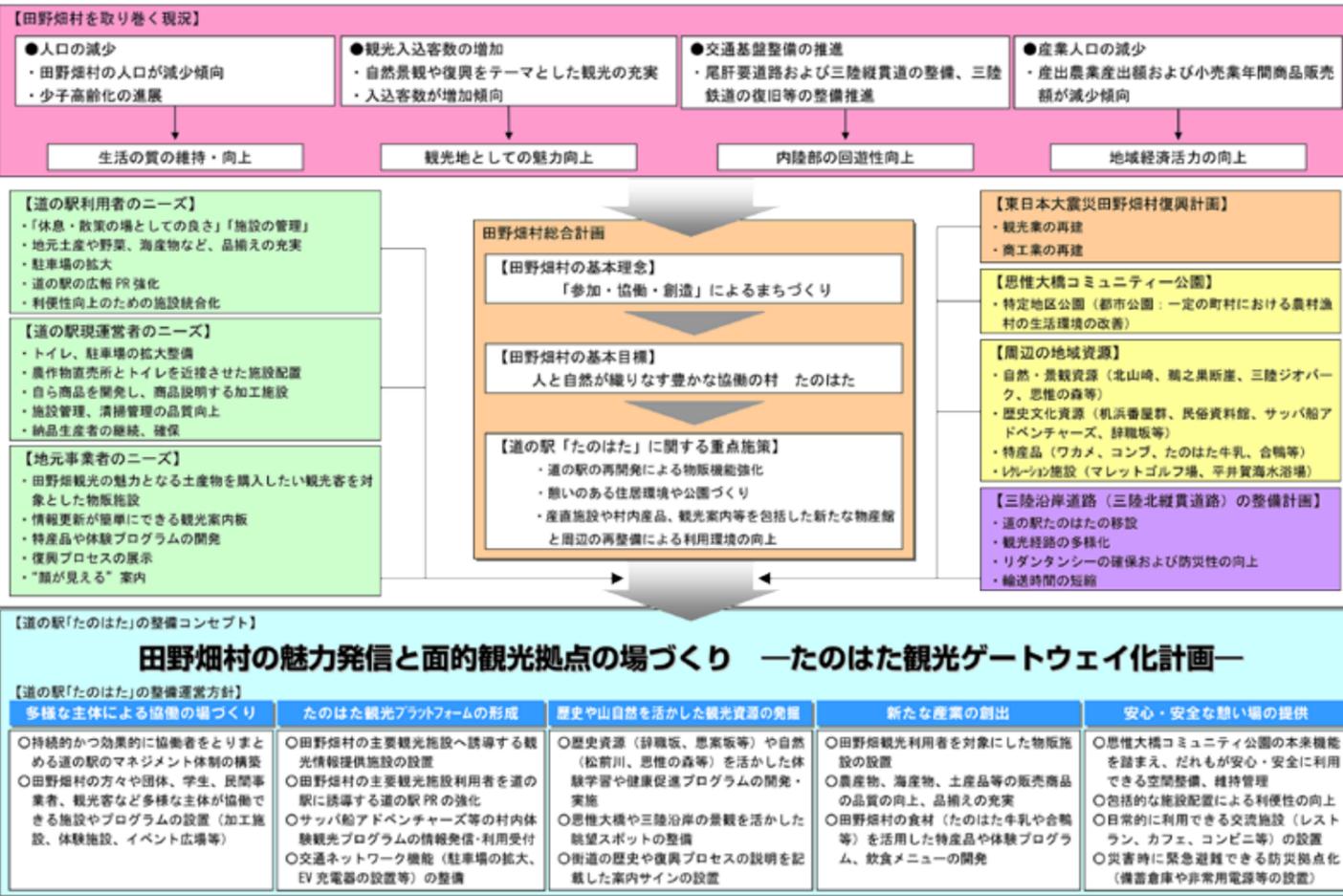
- ◆日時：11月6日(日) 午前9時30分～午後4時30分
- ◆場所：アズビィホール周辺
- ◆問い合わせ先：東日本電信電話（株）ビジネス&オフィス営業推進本部 岩手法人営業部（☎019-625-4231）

弁天崎灯台ウォーキングを開催します

村と体験村・たのはたネットワークでは「弁天崎灯台ウォーキング」を開催します。

- ◆日時：11月13日(日) 午前10時～正午
- ◆内容：机浜番屋群の見学や地元ガイドと一緒にみちのく潮風トレイル弁天崎灯台コース（約1時間）の散策
- ※希望者は「ロレオール田野畑」で昼食を楽しめます
- ◆集合場所：机浜番屋群 ふれあい番屋
- ◆参加料：無料（昼食を希望する人は千円）
- ◆対象：村民※小学生以下は保護者の同伴が必要です
- ◆申込期限：11月12日(土) ※昼食を希望する人は11月6日(日)までに申し込んでください
- ◆持ち物・服装：水筒、歩きやすい靴、動きやすい服装
- ◆申し込み・問い合わせ先：体験村・たのはたネットワーク（☎37-1211）

道の駅たのはた 移転リニューアル構想



平成 26 年度の整備運営事業調査でまとめられた「整備コンセプト」

皆さんからの意見などを募集します

今年度、着手する新しい道の駅たのはたの整備基本計画作成業務。計画作成では、平成27年度に実施した「道の駅たのはた」移転リニューアル構想検討委員会から寄せられたアイデアや提案などを尊重しながら業務を進めますが、より多くの村の皆さんの意見やアイデアを計画作成に活かしたいと考えています。そこで、整備に関して、皆さんから意見やアイデアを募集します。応募方法は、郵便、電子メール、ファックスで受け付けます。

なお、いただいたアイデアについては、基本計画作成にあたり、村と委託業務を請け負うコンサルティング会社、運営主体(未定)などが活用させていただくもので、必ず採用されるものではありません。

◆応募方法…様式は問いません。自由に意見やアイデアをお寄せください。住所と名前を記載してください。

◆応募・問い合わせ先…政策推進課（〒028-8470 下閉伊郡田野畑村田野畑143-1、☎34-2111 内線63、FAX34-2632、メールアドレスinquiry@vill.ta-nohata.iwate.jp



平成 27 年度に検討委員会を検討された移転候補地

整備運営事業調査を実施 整備コンセプトをまとめる

村は、三陸沿岸道路用地に予定されている現在の「道の駅たのはた」の移転リニューアルを検討しています。

これまでに「道の駅たのはた」移転リニューアルに関しては、平成26年度に官民連携による道の駅整備運営事業調査を実施しました。調査では、現在の道の駅の現状と課題の整理、事業者や利用者の意見のとりまとめなどを行い、新しい道の駅の機能や規模を検討。整備における目的と意義、管理運営案など、おおまかな整備コンセプトなどをまとめました。

検討委員会を立ち上げ 整備場所などを協議

26年度にまとめた整備コンセプトをもとに、27年度は、現在の道の駅で事業を営んでいる関係者、村内の産業団体、有識者などにより「道の駅たのはた」移転リニューアル

アル構想検討委員会」を立ち上げ、6回にわたり、新しい道の駅の理想について検討。移転候補地についても、現在の道の駅の北側や他の国道45号沿いで検討し、メリットやデメリットについて協議を深めました。6月には村議会において石原弘村長が、現在の道の駅の北側の村有地を第一候補地として整備を進めたい意向を表明。検討委員会では、委員から提案されたアイデアや意見から、田野畑らしい道の駅として「美しい大自然とその恵みを生かして、世代を超えてみんなに愛され、多くのひとが集いにぎわう、田野畑の魅力満載の交流拠点づくり」という基本コンセプトをまとめ、その実現を目指した道の駅の整備を訴えました。

新しい道の駅の移転候補地は、まとまった村有地の活用が見込まれる一方、周辺用地との兼ね合い、思惟大橋コミュニティ公園、早稲田大学思惟の森、生きがいの館などの周辺施設との連携など課題が残されています。今後は、村民の皆さんの意見を伺いながら、道の駅の整備基本計画に着手し、具体的な運営主体、持たせる機能、整備箇所、整備面積、施設規模などを整理していく予定となっています。



自分で作った衣装で仮装した小学生たち

ハロウィーンで小学生が外国文化に触れる

教育委員会は、児童の英語教育の一環として「E-POP Halloween special」を開催。参加した小学生約50人は、アズビィ体育館で英語指導講師のベロニカ・ダウ先生からハロウィーンの説明を聞き、自分たちでドラキュラや魔女など4種類の衣装から1つを選んで作成しました。仮装した小学生たちは、黎明台団地に移動。英語で「トリックオアトリート(お菓子をくれないといたずらしちゃうぞ)」と団地内の住宅を訪問し、住民の皆さんからお菓子をもらいました。

もちつき体験で世代間交流

教育委員会は10月5日、たのはた児童館(中里民子館長、園児45人)の祖父母参観日にあわせて、同館園庭で世代間交流おもちつき大会を開催しました。おもちつき大会に参加したのは、園児とその祖父母など約100人。県立青少年の家のやまびこキャラバン指導員の2人を講師に招き、臼ときねを使って昔ながらの餅つきを体験しました。まずは、おじいちゃんたちが手本を見せ、そのあと園児たちは、子ども用の小さなきねを使い、上手にもちをついていました。



園児たちからは「がんばれー」と声援が送られました

切牛で手作りの絵画展を開催

10月14から16日の3日間にわたり、切牛地区多目的集会施設望洋館で切牛絵画展が開催され、期間中、村内外から約200人が訪れました。絵画展では、穂高育雄さん(66)＝切牛＝の「田野畑の四季」、佐々木琢磨さん(30)＝切牛＝の「躍動する生命」、佐々木昭雄さん(89)＝島越＝の「懐かしき島越」を題材に描いた作品が展示されたほか、田野畑絵画クラブの皆さんの作品も展示されました。穂高さんは「こんなに多くの人に見に来て頂いてうれしい」と話しました。



絵画展は展示板もすべて手作りで行われました

秋 篠宮家の長女眞子さまが村を訪問

秋篠宮家の長女眞子さまが岩手国体の開催期間にあわせて、東日本大震災の被災地を訪問されました。8日は、三陸鉄道の特別列車で島越駅を訪れ、石原村長や多くの村民が出迎えました。ホテル羅賀荘に宿泊された眞子さまは翌9日、机浜番屋群を訪問されました。NPO法人体験村・たのはたネットワークの道合勇一理事長などから復興状況の説明を受けられたほか、塩づくりの体験をされました。眞子さまは、出迎えた村民一人一人に笑顔で声を掛けられました。



机浜番屋群で塩づくり体験をされる眞子さま(写真提供:岩手県)



賞賛状の伝達を受ける石原村長

2年間交通死亡事故ゼロを達成

村は9月15日に、交通死亡事故ゼロ2年間の達成しました。

10月3日、村役場村民談話室で行われた、岩手県警察本部長賞賛状の伝達式では、岩手県警察署の井上正署長から石原村長へ賞賛状が伝達されました。伝達式には下北地区交通安全協会田野畑支会や交通指導員など関係団体も出席。石原村長は「各団体と力を合わせながら、交通死亡事故ゼロを継続し、安全な地域を作っていきます」と決意を述べました。

小学5年生が稲刈り作業を体験

10月7日、田野畑小学校(野中光男校長、児童155人)の5年生24人が総合学習の時間に田野畑地区の遠藤誠治さん(67)が所有する田んぼで稲刈り作業を体験しました。

この日刈った稲は、6月1日に5年生が全員で植えたもち米。児童たちは、遠藤さんに説明を受けながら鎌を使って稲を刈る作業や刈った稲を束ねて運ぶ作業などを交代で体験しました。早野花音ちゃんは「自分たちで植えた苗が大きく育って愛着がわきました」と笑顔を見せました。



束ねた稲を一生懸命運ぶ児童たち

村では以下の工事を予定しています



平成28年度村営建設工事の入札執行予定を9月30日に下記のとおり告示しました。入札方法は指名競争入札です(ただし、No. 9、12は随意契約)。詳しいことは、建設第二課(☎34-2113 内線400)にお問い合わせください。
なお、すでに入札を終えた工事も掲載しています。

No.	工事名	場所	期間	種別	工事概要	入札予定
1	羅賀ふれあい公園工事	羅 賀	118 日間	土木工事	公園整備 約5,000㎡ 1式	10月
2	村道鉄山線落石防護柵整備工事	七 滝	97 日間	土木工事	落石防護工 N=1式	10月
3	村道沼袋三沢線道路改良工事	三 沢	144 日間	土木工事	施工延長 L=40m	10月
4	平井賀漁港(平井賀地区)震災ガレキ撤去工事	平井賀	166 日間	土木工事	港内ガレキ撤去 650㎡	10月
5	土地利用高度化再編整備黎明台団地外1地区駐車場整備工事	切井及び羅賀	99 日間	舗装工事	舗装工 1,395㎡	10月
6	平井賀漁港地区防災安全施設避難路整備工事	羅 賀	180 日間	土木工事	避難路 L=730m	10月
7	平井賀漁港地区防災安全施設避難誘導施設整備工事	羅 賀	180 日間	土木工事	照明灯 N=18基、標識 N=41基	10月
8	島越漁港地区防災安全施設避難誘導施設整備工事	島 越	120 日間	土木工事	照明灯 N=13基、標識 N=20基	10月
9	島越漁港地区土地利用高度化再編整備(上村)工事	島 越	180 日間	土木工事	漁船保管、コンブ干場、資材置場 A=2,550㎡	10月
10	橋梁長寿命化修繕工事	明戸外	180 日間	土木工事	橋梁修繕 N=7橋	10月
11	放課後児童クラブ建築工事	田野畑	180 日間	建築工事	敷地 276㎡、建物床面積 123.06㎡	10月
12	島越漁港地区土地利用高度化再編整備(沢村)工事	島 越	90 日間	土木工事	漁具倉庫 A=764㎡、盛土 V=1,360㎡、As舗装工 A=764㎡	11月
13	介護施設スプリンクラー設置工事	田野畑	60 日間	消防施設工事	スプリンクラー設置工事(村内3施設)	11月
14	平井賀漁港(平井賀地区)漁港環境施設整備(その3)工事	羅 賀	120 日間	土木工事	舗装工 1式	12月
15	23災第663号平井賀漁港海岸施設 防潮堤災害復旧(遠隔操作装置設置)工事	平井賀	780 日間	電気通信工事	遠隔操作装置 1式、光ケーブル設置 1式、操作室装置 1式	2月
16	島越作業保管施設整備工事	島 越	30 日間	建築工事	共同利用倉庫 2棟	3月

- ### 村営住宅の入居者を募集します
- ◆団地名：西和野団地6号
 - ◆所在地：田野畑村菅窪18番地39
 - ◆構造：木造平屋建
 - ◆間取り：居室2室、ダイニングキッチン、トイレ、洗面所、浴室
 - ◆家賃：2万1900円から
 - ◆※家賃は、入居する人数や収入などにより決定します。毎年の所得などにより増減します。
 - ◆敷金：家賃の3カ月分(入居許可日から10日以内に納付)
 - ◆入居可能日：12月
 - ◆申込期限：11月21日(月)
 - ◆選考方法：入居希望者が2世帯以上の場合、住宅困窮度の高い人を優先します
 - ◆入居資格：次の①から⑤までの全ての条件を満たしている人
 - ① 60歳以上の単身世帯または60歳以上の人が、次の親族のいずれかとのみ同居する世帯(配偶



西和野団地6号の外観

- 者、18歳未満または60歳以上の
- 人、重度または中度の身体障害者もしくは精神薄弱などの精神的欠陥を有する人
- ② 現に住宅に困窮していること
- ③ 入居者および同居する人が暴力団員による不当な行為等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」でないこと
- ④ 市町村税を滞納していないこと
- ⑤ 毎月の所得合計額から、配偶者・扶養者などに係る控除分を除いた額が約20万円以下であること
- ◆提出書類：①入居申込書(印鑑を持参してください) ②住民票(入居を希望する世帯全員が記載されたもの) ③市町村発行の所得課税扶養証明書(就労していない18歳以下の子どもを除く家族全員分) ④市町村発行の納税証明書
- ◆注意事項：申し込みは、1世帯1戸に限り、虚偽の申し込みや家族・親族を不自然に分割または統合しようとする申し込みは無効とします。入居決定(内定)後に安易な理由で入居を辞退することのないよう、十分に吟味し、申し込んでください
- ◆申し込み・問い合わせ先：建設第二課(☎34-2113 内線400)

地元の食材を使ったランチバイキング

村地域子育て支援センターと村6次産業化推進協議会などは10月18日、「ふるさとの味ランチバイキング」を思惟大橋レストハウスで開催しました。子育て中のお母さんなど約20人が集まり、思惟大橋レストハウスの皆さんなどが作った地元の食材を使ったランチを楽しみました。

思惟大橋レストハウスの畠山和子さん(69)＝田野畑＝は「今後は、一般向けにもランチバイキングの提供ができればいいです」と抱負を話しました。



ランチバイキングには地元の食材を使った料理が並ぶ

中学生が三閉伊一揆を熱演

10月23日、田野畑中学校(小森田孝道校長、生徒86人)では同校体育館をメイン会場に文化祭を開催しました。会場には、保護者や地域の皆さんが大勢訪れ、展示や舞台の発表を見学しました。舞台発表では、英語暗唱による弁論や合唱コンクール、太鼓部による演奏などが行われ、会場から温かい拍手が送られました。全校演劇では、三閉伊一揆を題材にした『結束～立ち上がる若き血潮～』を演じ、生徒たちの熱演に会場は感動に包まれました。



体育館全体を使い熱演した全校演劇

大学生が村でフィールドワーク

岩手県立大学では、10月15、16日の2日間の日程で「いわて創造学習」を開催。田野畑コースには、同大学の1、2年生24人が参加しました。

村の職員から村の概要や震災からの復興状況の説明を受けた学生たちは、山地酪農の見学、北山崎や机浜番屋群といった観光地の見学を行い田野畑の魅力に触れました。最終日には、村の職員や地域おこし協力隊を交えてグループワークを行い、村の課題や解決方法などを話し合いました。



学生に山地酪農の説明をする吉塚公雄さん

お知らせ

知 さだまさしさんがコンサート

東日本大震災とこのたびの台風10号により被害を受けた被災地の皆さんに元気を届けるため、歌手のさだまさしさんがコンサートを開催します。

- ◆日時…11月4日(金)午後2時～ ※公演は1時間程度を予定しています
- ◆場所…田野畑中学校体育館 ※会場が変更になりました
- ◆その他…誰でも無料で観覧できます。駐車場に限りがありますので乗り合わせてお越しください
- ◆問い合わせ先…復興対策課 (☎34-2111 内線67,68)

知 住民ワークショップを開催

村は、住民・地域・行政などの協働により、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、「田野畑村地域福祉計画」を策定します。

- ◆日時…11月25日(金) 午後6時から7時30分まで
- ◆場所…アズビィ楽習センター 会議室
- ◆申込期限…11月16日(水)
- ◆申し込み・問い合わせ先…保健福祉課 (☎33-3102内線56)

知 バドミントン交流会を開催

村スポーツクラブでは、第5回バドミントン交流会を開催します。大会のような厳しいルールはありませんので、誰でも楽しむことができます。

- ◆日時…11月27日(日) 午前9時～午後1時
- ◆場所…アズビィ体育館
- ◆参加料…200円(保険料など)
- ◆申込期限…11月24日(水)
- ◆申し込み・問い合わせ先…村スポーツクラブ (☎0194-34-2226)

知 事業復興型雇用創出助成金

県では、国または自治体の補助金・融資事業などを活用し、県内の沿岸12市町村に所在する事業所が求職者を雇用した場合、1人当たり3年間で最大120万円を助成します。詳しくは、問い合わせてください。

- ◆受付期間…平成29年1月27日(金)まで
- ◆問い合わせ先…県事業復興型雇用創出助成金事務センター (☎019-601-5263)

知 秋のさんてつ祭りを開催

三陸鉄道(株)では、第8回秋のさんてつ祭りを開催します。

- ◆日時…11月6日(日) 午前10時～午後3時
- ◆場所…三陸鉄道北リアス線久慈駅周辺
- ◆内容…久慈地域の旨い物販売、三鉄グッズ販売、車両基地公開など
- ◆その他…三陸鉄道を利用して来場した人には粗品をプレゼントします
- ◆問い合わせ先…三陸鉄道(株) (☎0194-52-3411)

知 介護のしごと「再就職支援講座」

- ◆日時…11月19日(土)午前10時～午後1時(午前9時30分受付)
- ◆場所…宮古市総合福祉センター
- ◆対象…資格の有無を問わず、介護職経験のある人や介護職への再就職を希望する人
- ◆申し込み・問い合わせ先…岩手県福祉人材センター キャリア支援員 館洞 (☎080-8201-0199)

派遣職員紹介



唐牛 重任
建設第二課 主査
(青森県藤崎町から派遣)

田野畑分署員紹介



四垂 翔
田野畑分署 消防士

10月1日付けで着任した村派遣職員と宮古消防署田野畑分署員を紹介します。

村が放送した防災行政無線の内容を、ホームページに掲載しています。放送が聞き取りにくかった場合などには、ホームページで確認することができます。

田野畑村ホームページ
http://www.vill.tanohata.iwate.jp/

人口と世帯

10月1日現在()は前月比
人口 3,597人(+1)
男 1,795人(+2)
女 1,802人(-1)
世帯 1,439世帯(+3)

火災

(9月21日～10月20日)
火災の【今月】0件
発件数【今年】3件
無火災の連続記録
(10月20日現在)64日

知 児童虐待はすぐに通報を

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待の相談件数は全国的に年々増加。子どもが犠牲になる悲惨な事件報道も多くなっています。

- ◆相談窓口…児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)、生活環境課(☎34-2114)、子育て支援センター(☎37-3577)、保健福祉課(☎33-3102)、宮古児童相談所(☎0193-62-4059)

知 粗大ごみの再生品を譲渡

宮古地区広域行政組合では、回収した粗大ごみの中から再利用できるタンス、テーブルなどを再生し、希望者に無償で差し上げます。

- ◆日時…11月4日(金)～6日(日) 午前9時～午後4時
- ◆場所…宮古地区広域行政組合再生品ストックヤード(宮古市崎山第6地割122番1) ※駐車場には限りがあります
- ◆留意事項…申し込みは、1人1点です。希望者が多い再生品は後日抽選のうえ決定します。引き取りに係る費用は自己負担となります
- ◆その他…再販売を目的とする場合は、利用できません
- ◆問い合わせ先…宮古地区広域行政組合事務局施設課 (☎0193-64-7111)

知 不法投棄・ポイ捨ては許さない

最近、村内各地で空き缶やたばこの吸い殻などのごみのポイ捨てが目立ちます。少しのごみでも放置しておくと、やがては多くの不法投棄につながります。心ないポイ捨て行為をなくすには、私たち一人一人がポイ捨てを許さない環境をつくるのが大切です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ◆連絡先…生活環境課(☎34-2114 内線22)、田野畑駐在所(☎33-3110)

知 福祉のまちづくり支援事業

- ◆事業実施期間…平成29年4月1日～平成30年3月31日
- ◆対象団体…地域の福祉向上を目的に活動する県内のボランティア・NPO団体、自治会などの任意の住民グループ
- ◆助成額…1万円から20万円まで(千円単位で助成)
- ◆対象経費…住民を対象として行う地域での福祉活動に直接使用する機器・用具の購入経費、地域で福祉活動を行う団体の活動拠点立ち上げに必要な機器などの購入経費
- ◆応募方法…申請書類を村社会福祉協議会へ提出してください
- ◆申請期間…11月30日(水)まで
- ◆決定時期…平成29年3月下旬
- ◆結果通知…平成29年4月上旬
- ◆応募・問い合わせ先…村社会福祉協議会(☎33-3025)

知 チケットの払い戻しはお早めに

開催が中止となった「梅沢富美男劇団田野畑村特別公演」のチケットの払い戻し期間は11月18日(金)までです。

- ◆問い合わせ先…たのはた村産業まつり実行委員会公演事務局(復興対策課内☎0194-34-2111)

知 歯のテレフォン相談を実施

岩手県保険医協会歯科部会では、歯や口の中の健康に関する無料電話相談「イイ歯デーテレフォン相談」を実施します。

- ◆実施日…11月8日(火)
- ◆受付時間…午前10時～午後7時 ※回答時間は午後7時以降になります
- ◆受付内容…歯あるいはお口に関する悩みについて何でも
- ◆電話番号…019-651-7341

知 世界アルツハイマーデー記念講演

公益社団法人認知症の人と家族の会岩手県支部では、世界アルツハイマーデー記念講演会を開催します。

- ◆日時…11月13日(日) 午後1時30分～午後3時45分
- ◆場所…宮古市民文化会館
- ◆内容…講演会「地域型認知症疾患医療センターの取り組み」、フォーラム「認知症の人の思い・家族の思い」
- ◆参加費…無料
- ◆問い合わせ先…村地域包括支援センター(☎32-3013)

一般会計・特別会計の 平成27年度決算を認定

平成28年第7回定例村議会は、9月9日から15日までの7日間(10～12日は休会)の日程で開かれました。9日は一般質問が行われ、中村芳正議員、上山明美議員、大森一議員、島山拓雄議員、中村勝明議員の5名が、当面する村の課題などについて質問しました。13日は議案の審議を行い、報告1件、承認2件、議案9件を原案どおり可決しました。また、平成27年度一般会計と特別会計の決算認定7件を審査するため、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会(委員長・佐々木芳利議員)を設置。13日から14日までの2日間にわたって審査を行い、最終日の15日に本会議でいずれも認定されました。

編集・広報編集委員会(委員長・中村勝明議員)

- **一般会計決算**
 - ・ 歳出総額98億6147万円、執行率51・4%
 - ・ 起立全員で認定
 - **国民健康保険特別会計決算**
 - ・ 事業勘定：歳出総額6億8620万円、執行率97・4%
 - ・ 直営診療施設勘定：歳出総額1億2170万円、執行率85・9%
 - ・ 起立全員で認定
 - **簡易水道特別会計決算**
 - ・ 歳出総額7億557万円、執行率57・8%
 - ・ 起立全員で認定
 - **集落排水特別会計決算**
 - ・ 歳出総額3億5097万円、執行率69・8%
 - ・ 起立全員で認定
 - **下水道特別会計決算**
 - ・ 歳出総額4285万円、執行率97・0%
 - ・ 起立全員で認定
 - **介護保険特別会計決算**
 - ・ 保険事業勘定：歳出総額5億965万円、執行率99・1%
 - ・ 介護サービス事業勘定：歳出総額206万円、執行率78・8%
 - ・ 起立全員で認定

健全化判断比率

比率名	平成27年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	9.0%	25.0%
将来負担比率	—	350.0%

比率が算定されなかった場合は「—」を記載している

● **平成27年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について**

平成27年度の健全化判断比率は次表のとおりです。実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字ではないため該当しませんが、実質公債費比率(標準財政規模に対する借金の比率)は9・0%で早期健全化基準25・0%を下回っており、健全な財政状況といえます。

議決した主な議案等

- **後期高齢者医療特別会計決算**
 - ・ 歳出総額3589万円、執行率98・5%
 - ・ 起立全員で認定
- **田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の変更請負契約の締結に関する議決を求めることについて**
- **田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例**
 - ・ 児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い所要の改正をするもの。

補正予算

- **平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第7号)**
 - ・ 3億1316万7千円を追加し、総額を67億4832万7千円とするもの。
 - **平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)**
 - ・ 事業勘定に886万8千円を追加し、総額を7億2388万8千円とするもの。
 - ・ 直営診療施設勘定に21万2千円を追加し、総額を1億3727万8千円とするもの。
- **平成28年度田野畑村簡易水道特**

村議会だより

9月 定例会

広報クイズ

問題の答えをはがきを書いて、役場政策推進課(11月21日まで)にお送りください。正解者の中から抽選で1名様にプレゼントが当たります。

- Q1 9月15日に村が達成した交通事故ゼロ期間は？
- A) 5年間
 - B) 2年間
 - C) 1年間

■前号(10月号)の正解

- Q1→A
- Q2→C

■先月当選者
応募件数4件、全員正解でした。厳正なる抽選の結果、澤口寛さん(浜岩泉)が当選。プレゼントは文房具など3点セットです。

おめでた おくやみ

[平成28年9月届け出分] (一部敬称略)

♥未永く ～結婚～
島山 一敏 真木沢 真木沢
バトンマイバロス・レリア 海外

■安らかに ～お悔やみ～
三浦 睦子(76) 羅賀和山
和山 テル(90) 大芦

※この欄に掲載してほしくない人は、届け出のとき、戸籍係の窓口にお申し出ください

「田野畑むらづくり基金」への寄付状況

(10月20日現在)

寄付金総額	4471万3680円 740件(村内125件、県内176件、県外439件)
取り崩し額	822万9210円
基金残額 (運用益を含む)	3654万2473円

「田野畑むらづくり基金」の申し込み・問い合わせは、村ホームページをご覧ください。総務課(☎34-2111内線15)までご連絡ください。

役立ちカレンダー

期間：11月1日(火)～12月2日(金)

月日	行事	場所	時間	問い合わせ先
11月1日(火)	アズビィ健康スポーツ教室「ソフトテニス教室」	アズビィ体育館(8日、15日、22日、29日も開催)	18:00～19:00	教育委員会(内線11)
2日(水)	アズビィ健康スポーツ教室「バドミントン教室」	アズビィ体育館(9日、16日、30日も開催)	19:30～21:00	
4日(金)	アズビィ健康スポーツ教室「フットサル教室」	アズビィ体育館(11日、18日、25日も開催)	19:00～21:00	
5日(土)	粗大ごみ収集	沿岸地区		生活環境課(内線22)
6日(日)	たのはたのココロ 芸能祭りと音楽会 2016	アズビィ体育館	8:45～16:30	教育委員会(内線12)
7日(月)	アズビィ健康スポーツ教室「卓球・ソフトバレー教室」	アズビィ体育館(14日、21日、28日も開催)	20:00～21:00	教育委員会(内線11)
9日(水)	秋の全国火災予防運動(15日まで)			消防田野畑分署(☎34-2100)
10日(木)	キッズスポーツ	田野畑小学校体育館(24日も開催)	15:30～17:00	教育委員会(内線11)
	子育てサロン「マタニティ」	アズビィ楽習センター和室	13:00～16:00	地域子育て支援センター(☎37-3577)
16日(水)	乳児健診	健診センター	12:20～15:30	保健福祉課(内線54)
25日(金)	健康相談	沼袋地区公民館(青雲館)	10:00～11:30	保健福祉課(内線52)
27日(日)	第5回バドミントン交流会	アズビィ体育館	9:00～13:00	教育委員会(内線11)
30日(水)	国民健康保険税6期 納期限			税務会計課(内線34)
	後期高齢者医療保険料5期 介護保険料6期 納期限			生活環境課(内線21)
12月2日(金)	特設人権相談	役場第一会議室	10:00～15:00	生活環境課(内線23)

役場☎34-2111 / 教育委員会☎34-2226 / 医科診療所☎33-3101 / 歯科診療所☎33-3100 / 保健福祉課☎33-3102



10月25日、田野畑ライオンズクラブ(中山城明会長、会員22人)から台風10号の被害に対する支援金が村へ送られました。中山会長から支援金を受け取った石原村長は「皆さまの気持ちに感謝します」と話しました。

ライオンズクラブから村への支援

はまなす号巡回カレンダー

◆はまぎくコース(羅賀・机・北山方面)

月日	場所	時間
11月21日(月)	拓洋台団地集会所付近	9:05～9:20
	グループホームつくえ付近	9:50～10:05
	北山地区総合センター付近	10:15～10:30

◆たんぼぼコース(田野畑・切牛方面)

月日	場所	時間
11月21日(月)	黎明台団地集会所付近	11:15～11:30

◆おきなぐさコース(沼袋・甲地方面)

月日	場所	時間
11月22日(火)	産直プラザ尾肝要付近	9:15～9:30
	山栄会リラス倶楽部付近	9:35～9:50
	甲地公民館付近	10:00～10:15

◆問い合わせ先…教育委員会(☎34-2226)

別会計補正予算(第2号)

・1130万円を追加し、総額を1億9026万9千円とするもの。

●平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第2号)

・保険事業勘定に69万8千円を追加し、総額を5億79万1千円とするもの。

●平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

・139万2千円を追加し、総額を3783万7千円とするもの。

一般質問



中村 芳正議員

【質問】 机漁港、島越漁港の整備計画と見直しについて伺いたい。

【村長】 現在、机および島越漁港ともに防波堤の災害復旧工事を実施している。机漁港の沖防波堤は平成29年度、島越漁港の東防波堤は平成28年度に完成する見込みである。いずれの施設も港内静穏度

に大きな影響を及ぼし、漁業の安全を左右する施設であることから、早期復旧に努めているが、外海の厳しい海象条件のため、施工に制約を受けている状況にある。

新規施設の整備については、次期漁港整備計画における重点施策案として、水産業の競争力強化と輸出促進、豊かな生態系の創造と海域の生産力の向上、漁港・漁村の強靱化、既存ストックの有効活用や長寿命化による漁港施設の活性化の5項目が挙げられている。これらの視点を踏まえ、島越漁港については市場前の岸壁の耐震化や北港の整備等を漁協の意見を聴取しながら検討していきたいと県より回答をいただいている。

また、机漁港においては、地元から沖防波堤の延長などが要望されているが、現計画では完成港の扱いとなっていることから、新規事業採択に当たっては重要施策と合致した新しい漁業振興の目的を掲げていただき、指導しながら施設整備の可能性を検討したい。

【質問】 サケの親魚確保、稚魚の放流数、明戸ふ化場の共同経営の在り方について所見を求めます。

【村長】 明戸ふ化場は、東日本大震災により田野畑村漁協および普代村漁協のサケふ化場が被災した

ことから、平成25年度に1カ所に集約し再建する整備方針となり、田野畑村が事業主体で実施したもので、経営に関する基本協定を本村、普代村、田野畑村漁業協同組合および普代村漁業協同組合の4者で締結している。整備後、田野畑村漁協を運営主体として、その経費は両組合で折半していると承知している。各年度の運営費の負担額、放流尾数については、両組合が協議のうえ決定し、放流尾数についてはふ化尾数1200万尾に対し、それぞれ600万尾ずつ放流していると同っている。

サケの漁獲量は、放流尾数に比例するといわれており、帰帰率の向上のためにはより多くの親魚を確保し、より多くの優良な稚魚のふ化放流をすることが望ましいとされている。

震災前の田野畑村漁業協同組合のふ化場の放流数は800万尾であり、震災前の水準を維持することが望ましい姿であったのではないかと感じているが、この点については漁業協同組合の復興事業を構成する基本的な事柄であり、整備から数年過ぎたこの段階において、この課題をいかに克服するかは運用的な問題であり、漁業協同組合を主として、両組合の協議や



上山 明美議員

【質問】 U・イターン希望者の住居に関する相談対応、定住化支援員の活動状況について伺いたい。

【村長】 居住希望者に対して家族構成や希望する地区、家賃の金額などをお聞きし、空き家や公営住宅を紹介している。

定住化支援員については、6月の就任から3カ月が経過したところだが、各行政区長からの紹介や個別巡回などにより、現在村内の空き家状況のデータベースを進めているところである。

なお、特定の地域に入って活動することから、かねてより要望のあった沼袋地域自治振興会の協力により、沼袋地区の農村環境改善センター内に9月から常駐してい

る。今後も地域活動に参加しながら空き家バンクの登録件数の確保、U・イターン希望者の受け入れを進めてまいりたい。

【質問】 光プロードバンドは、どのように活用していくのか。

【村長】 光プロードバンド事業は、村内全域で超高速プロードバンドを利用できる環境を整えるものである。プロードバンド自体が道路などと同一社会資本であり、利用目的に応じ活用の幅が広がるものと考えている。

具体的な事業としては、年内に観光拠点8カ所と防災拠点5カ所に無料でインターネットに接続できる観光・防災ワイファイステーションを設置することとしている。これにより観光面では、旅行者自身による情報の受発信ができる環境が整うことから、今後増加が見込まれる海外観光客の誘致に活用してまいりたい。また、防災面では、災害時に観光拠点および避難所での情報収集、情報発信ができる環境を整えるほか、平時においても住民が気軽にインターネットに触れられる場所の提供等を検討したい。

【教育長】 小中学校については、光プロードバンドの導入に合わせ、ICT機器の更新とタブレット



大森 一議員

【質問】 「観光の村」宣言について村長の所見を求めます。

【村長】 北山崎や鶴ノ巣断崖など、

ト端末の導入を行うこととしている。これによりインターネットを利用した調べ学習が素早くできるようにするなど、授業での活用機会が増えることになる。

また、文科省では平成32年度までにタブレットを全児童生徒へ配備することや小学校の授業にプログラミング教育を導入する方針を示しており、このことへの準備という面にも配慮している。

なお、学力向上には学校での授業の充実に加えて家庭学習の充実が欠かせない。この面でも光プロードバンドにより各家庭におけるネットワーク対応型の学習塾の利用が容易となる。家庭学習は、第一義的には児童生徒と保護者の意欲と責任となるが、保護者の経済力格差が児童生徒の学力格差につながらないよう、公的な支援の必要性も検討してまいりたい。(他に質問が6件ありました。)

北三陸を代表する海岸美を有する本村は、断崖クルーズ船、サップ船、季節の海辺の花が咲く遊歩道等を含めた体験型観光を推進し、被災以前から多くの観光客が訪れてきたところである。

被災後は、観光ホテルや観光船を再開し、ジオパークガイドや防災学習等の新たなプログラムを立ち上げることで教育旅行を増やしてきたが、全体的な観光入り込み客数については震災前のレベルに戻ってはいない状況である。

議員の提言のとおり、オープンステージ田野畑、田野畑村まると博物館、マリンスポーツの村という志向性を持ちながら、生活文化、食文化を含めた多様な農漁村の文化を観光資源として生かした観光の村、元気になれる村の宣言をマスメディア等に話題性を提供するとともに、滞在したい村、住みたい村として誘客促進を図ることで波及効果が期待できるものと考えている。

この点、地方創生の試金石であることから、観光の村の宣言の基礎を再構築するとともに、観光客を迎える側として住民のおもてなし意識の醸成や観光関係者の接客接遇マナーの向上を図るなど、観光の村としての土台づくり、観光

関係機関の助言、指導等をまとめる中で取り進めていくべきものと考えている。

村としても、今後の漁業振興としてのあり方について検討をしてまいりたい。(他に質問が2件ありました。)

の村宣言を進めてまいりたい。

【質問】 小規模の農家が結び合う結農が注目されている。結農の推進について村長の所見を伺いたい。

【村長】 農業専門誌に掲載されている言葉に小農というものがある。

家庭が中心となって行っている農業的な生活全てを意味しているものであり、この小農が結び合い、強さを持つことが結農で、物をつくるだけではなく、事をつくるという企業理念を持ち、都市農村交流による流通促進、アジア市場を有望として捉える経営、半市場という考え方、農業経営の段取り力、世代交代のスムーズ化など仲間同士で企業化した新しい農業組織というものであると理解している。

現下、地域創生、仕事づくりを進めなければならない。中山間農業は拡大路線一辺倒で解決できず、消費者とさまざまなつながり、地産地消という価値を見出す組織、小農を結びつけていく結農の考え方は必要不可欠であると認識しているところである。

地域農業とは、さまざまな経営体、小農を大事にすることが地域コミュニティの維持につながり、その意味で農業を残す、地域を残すという視点が重要であると考えている。小農を結びつけていく結

農は、田野畑村の地域コミュニティーの維持になり、次代を担う農業の姿でもあり、産業再生の基幹になると感じているところである。農の仕事をくるといふ観点から、結農という産業の再生ビジネスプログラムは有用性と可能性を秘めており、前向きに検討してまいりたい。



島山 拓雄議員

活用し、営業再開を促してきたところである。しかし、本設店舗の再建が進まないこと、被災事業者の継続利用の要望が多いことから、平成25年12月から平成27年11月までの2年間、無償貸借期間を延長した。さらには昨年10月、改めて事業者の意向調査を実施したが、継続利用の希望者が多いことから、引き続き本設店舗再建による移転を促しながら無償貸借の期間を今年の11月まで再々延長し、今日に至っている。

店舗再建による営業再開を促進すること、第2に本設再建が困難な事業者にあっても営業が継続できるように、第3にグループ補助などを利用して自己負担を伴いながら本設店舗を再建している事業者との公平性を保つこと、第4にお店の開店を断念した方への配慮をすること、第5に将来、村負担の解体費用が発生することなどを考慮して試算したものである。以上の内容を仮設店舗利用の事業者に説明した。

なお、地域コミュニティーを維持する観点から、次なる展望が広がるように検討してまいりたい。

【質問】 仮設店舗の貸付けに係る説明会の内容を示されたい。

【村長】 7月14日に開催した仮設店舗の貸し付けに係る説明会については、大きく分けて今までの施設貸し付けにかかわる経緯の確認と、本年12月以降の仮設店舗の継続利用に当たっての有償化について説明したところである。

施設貸し付けにかかわる経緯であるが、仮設店舗は東日本大震災後の平成23年11月から本設移転を前提として、当初2カ年の期限で無償貸借してきた。その間グループ補助や県、村の補助金などを

仮設店舗の有償化については、仮設店舗を整備した独立行政法人中小企業基盤整備機構からの施設撤去補助金を活用できる期間は、平成28年11月までの期間に当たり、本年5月、再度意向、状況調査を実施した。それによるとグループ補助による再建者以外の事業者のほとんどが本設再建は困難であり、当面賃料を負担しても仮設店舗を利用したいとの意向であった。施設使用料の算定に当たっては、被災後の村内の実情を考慮しながら、さまざまな方向性を加えて試算を行ったものであり、使用料をいただくためだけの試算でないことをご理解賜りたい。

この方針において、第1に本設



中村 勝明議員

【質問】 児童館と放課後児童クラブは、職員補充の緊急対応が必要ではないか。役場庁舎建築の課題もあり、放課後児童クラブは、当面建築を見送るべきではないか。

【村長】 待機児童の解消に伴う児童館、放課後児童クラブへの対応については、6月定例会でも申し上げたとおり、児童の預け先がなく、職員が復職できないことが村

内事業所の運営にも支障を来しているという状況に鑑み、社会福祉協議会に運営を委託している施設間での人員再配置を行ったものであり、異動に際しては事前に児童館および放課後児童クラブの施設長に対して十分事情を説明のうえ、協力依頼をしている。社会福祉協議会に確認したところ、現在、新卒の保育士2名の応募があったと伺っており、受託者である当該協議会が体制を図るものと思っている。

放課後児童クラブの建設については、これまで申し上げたとおり施設を利用する保護者からのアンケートをとった結果、学校のそばに建設したほうがよいとの意見が多かったことを踏まえて、本年度当初予算を措置しており、計画どおり建設したいと考えている。

【質問】 台風10号の被害状況を示されたい。また、多くの橋梁が流失したが、その復旧のあり方をどのように検討しているか。

【村長】 隣接の岩泉町を初め、多くの方が犠牲になられましたことに對し、心から哀悼の誠をささげるものでございます。

本村における被害状況については、9月5日に開催された全員協議会でもお示ししたが、村内8カ

所の通行止めは早い段階で全て解消している。村道の被害は、9月7日時点で12路線、21件、4億2000万円弱の被害となっている。また、漁

業被害は、机漁港沖防波堤、延長5㍍、被害額1億円となっている。住宅被害は、床下浸水12件、個人の橋流失7橋、個人住宅のり面崩壊8カ所を確認している。

流失した個人所有の橋等の復旧のあり方については、準用河川等の災害復旧事業の申請及び単独災害対策を考慮していくこと、その他についてはコミュニティー維持

の観点から、許容される範囲において協働のむらづくり推進事業費補助金の活用等による復旧を基本として検討してまいりたい。(他に質問が4件ありました。)

討論

平成27年度一般会計および特別会計決算

【反対】 なし
【賛成】 村復興計画189事業のうち96%にあたる181事業が完了または実施となり、震災復興に向け一定の目途が立ったことは大きな成果であると思う。

一次産業振興は、村の隆盛の鍵をにぎる。担い手確保と育成、産業の6次化に力を注ぎ、農林水産物のブランド化に取り組んでおり、今後も地域資源を生かした産業振興に取り組むことを切望する。

放課後児童クラブは、女性の社会進出や子どもの成長保障のことを考えると早急に解決すべき事案である。急激な人口減少に歯止めをかけるため、人口ビジョンおよび総合戦略の作成、地域コミュニティーの再生、防災の地域づくりに取り組んだことを可とする。

健全化判断比率の4つの指標は良好であり、最小の経費で最大の効果をあげる原則にのっとった結果であると捉える。

以上の点に鑑み、平成27年度一般会計歳入歳出決算および各特別会計歳入歳出決算に賛成する。



大森 一議員

平成28年度一般会計補正予算(第7号)

【反対】 一般会計補正予算のうち、放課後児童クラブ施設の工事管理委託料および整備工事費の追加について反対する。

村は平成27年7月、「田野畑小学校体育館南側に建設することを検討」と明記したアンケートにより保護者の意見を聴取し、建設場所を決めたが、本来の在り方とは相いれない方法だったと指摘せざるを得ない。アンケート調査は、対象年齢を広げ、内容を吟味してやり直すべきではないか。

また、役場庁舎の老朽化、今後の出生率の予測等もふまえ、この広い大地・田野畑村を生かした独自の子育て支援の在り方を研究、検討してほしい。

施設整備工事費は、本年度当初予算で議決されているが、今回の補正予算をいったん凍結し、改めて田野畑村にふさわしい放課後児童クラブ専用の施設建設の予算を再提案していただきたい。

【賛成】 一般会計補正予算の内容をみると、防災基盤を固めるためのヘリポート整備、さらには放課後児童クラブ整備事業等々である。

放課後児童クラブについては、より良い施設をつくるために保育に当る者の意見を聞き入れ、工事等々に配慮したものであり、子どもの安心・安全を考えての予算になっていると思う。

細かいことをきちんと検討していく、また、議会に詳しい情報を伝えるなど、お願いしたい点もあるが、先の台風10号のような災害が今後も起こり得ると考えたとき、防災の拠点をきちんとつくること、子どもにとって安全な場所を確保することが重要と考える。

以上のことから、一般会計補正予算案に賛成する。



中村 勝明議員



上山 明美議員

わが家の
アイドル



金野 桜奈ちゃん (2歳3カ月)
達徳さん・香奈さん=浜岩泉=

お母さんからのひとこと
お姉ちゃんが大好きです。好きなものはなあと聞くと「お姉ちゃん!!」と答えます。7月に妹が生まれて桜奈ちゃんもお姉さんになり、はりきっています。お姉ちゃんにも妹にも優しい桜奈ちゃんです。優しく健やかに成長してね。



上大澤 圭吾くん (2歳4カ月)
良光さん・のりこさん=菅窪=

お母さんからのひとこと
きかんしゃトーマスが好きでテレビを見たり、プラレールで遊んでいます。体を動かすことが好きで、走るのが速く、一人であちこちに行ってしまう。お友達と仲良く遊んで、活発で元気な子に育ってね。

村長 石原 弘の
村長コラム

26

名誉村民 将基面 誠先生が来村!

将基面誠先生は、昭和57年から平成13年までの19年間、田野畑村診療所で勤務され、医療・保健・福祉の連携による地域医療の体制を整え、村民の生命を支え、平成8年には保健文化賞を受賞されています。その副賞を村に寄付し、創設されたのが「花笑みの村基金」です。まさに、無医村に花は微笑み続けているのです。

この度の来村は、東日本大震災・津波から5年数カ月が経過し、復興も完遂を目指している最中に、台風10号による甚大な被害を受け、被災した皆さまにお見舞いを申し上げたいとの思いを強くされての来村です。

東日本大震災・津波の折には義援金という形でしか支援できなかったけれど、片時も忘れることができない日々であったそうで、村民の暮らしを案じる日々であったことを回想するようにお話をしておられました。

来村初日には、役場職員に激励の言葉を頂き、夕方は村議会議員と村幹部職員との歓迎の会にご子息二人を伴って出席して頂きました。翌日は、村内有志による将基面誠氏を囲む交流会に私も招待を受け同席しました。15年ぶりに再会した百名を超える参加者は、思い出話に花を咲かせていました。

このように、人の縁を大事にし、つないでいくこと、人を大事にすることが地域創生の大事な要素であると思っております。この縁も、村民一人一人の縁も含めてつないでいくことが、田野畑村が輝くための、地域創生の礎である事を皆で共有しながら歩んでいきたい。